

## 平成18年度第4回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時  
平成19年2月9日(金) 午後2時から3時30分まで

2 場所  
愛知県三の丸庁舎8階 801会議室

3 出席者  
委員4名、説明のために出席した者14名

### 4 審議の概要

#### (1) 開会

委員全員が出席しており定足数を満たしていることを確認。

#### (2) あいさつ

- ・ 山田資源循環推進監
- ・ 中村部会長

#### (3) 議事

##### ア 傍聴人について

中村部会長から、傍聴人が1名であることが報告された。

##### イ 会議録の署名人について

宮尾委員及び山岸委員が署名人に指名された。

##### ウ 審議事項

#### (ア) 廃棄物処理計画の策定について

事務局から資料説明の後、以下の質疑応答が行われた。

#### < 質疑応答 >

##### 【山岸委員】

P36の「一人一日当たり処理しなければならないごみの量」の説明に、一年間の全排出量から集団回収量及び資源ごみ量を差し引いて、一人一日当たりに換算したものと書いてある。また、P13の「処理」という言葉の定義によると、分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の廃棄物の取扱い全般をさすとある。一人一日当たり処理しなければならないごみの量とは、何のごみの量なのか。

##### 【中村部会長】

配布資料の「C」の部分である。

##### 【山岸委員】

「上記以外のごみ」ということか。

##### 【事務局】

そうです。配布資料の下の図のとおり、排出されたごみの中で、上から4段目の「資源ごみ」、一番下の「集団回収」を除いて、右側にあります直接埋立、焼却施設、粗大ごみ処理施設、高速堆肥化施設などが書いてありますが、何らかの処理をしなければならないものを、約21%減らし、720gにしようと思いました。当初案では、資源ごみも集団回収も含めてしまって4%としていましたが、処理するものに焦点を当てて減らすべきであるという意見もありますことから、配布資料にあります「上記以外のごみ」と書いてあります

が、これが処理しなければならないごみのことで、このごみに焦点を当てて 21%減らすことによって、結果的に、全排出量である「A」が 10%減になります。今までは 4%としていましたが、10%になりますという整理をしました。同じような言葉がたくさん出てきますので、わかりにくいと思いますが。

【柳下委員】

名古屋市では、これをごみといい、30%減らすとっている。横浜市もそうである。ごみは減ったが資源は増えた。資源プラスごみ、これが問題ではないかということで、今回、いわゆるごみ、捨てるというところでちゃんと整理し、資源は除いた最終的に環境にきくところを減らしていこうと、焦点を当てたということである。

【山岸委員】

もっとわかりやすい表現がないか。

【柳下委員】

今まで、使っていた言葉の定義がこうなっている。

【事務局】

「一人一日当たりのごみ排出量」というのは、配布資料の「B」にあたりますが、全国ベースの国の調査で整理したもので、愛知県もその整理をしていました。また、この部会においても、何度かご指摘がありました。言葉としては、わかりにくいかもしれない。

【山岸委員】

言葉は、パブリックコメントに付していないが、わかりづらいという意見はないか。

【事務局】

そこで、新しく作った「一人一日当たり処理しなければならないごみの量」というのは、どういうものかの説明を、下に書きました。

【柳下委員】

P36 の四角の枠にある 3 つが目標か。

【事務局】

特出ししたというようなことで、重点とする目標を書いています。最終的には、一般廃棄物では P38 にありますような数値が目標となります。再生利用量、中間処理による減量、最終処分量、全体では 271.3 万トンです。

【柳下委員】

図 35 や図 36 の現状・将来、これ全体が目標であると理解すればよいか。

【事務局】

そうです。P38 及び P39 に書いてありますが、「目標値は」と始めまして、最後に「予測結果を採用する。」ということで、目標値である旨記載しています。

【柳下委員】

盛んに、パブリックコメントの意見の中で、「あいち資源循環型社会形成プラン」のテーマである旨の意見があったが、その問題はどうか。

【事務局】

四角の枠の一番上の目標にある 720 g が 1 つあたりますが、その問題も踏まえ、約 21%削減することとし、処理しなければならないごみの量ということで、明確にしました。

【山岸委員】

「一人一日当たり処理しなければならないごみの量」では、私がやらなければならない量に読める。「処理しなければならない一人一日当たりのごみの量」でどうか。

【事務局】

先ほど説明しましたとおり、当初、「一人一日当たりのごみの排出量」があり、今回、急遽、そのうちの一部の処理しなければならないごみの量としたため、このような表現となりました。

【宮尾委員】

「処理しなければならないごみの量（一人一日当たり）」でもよい。

【中村部会長】

先ほど、委員からご質問のあったような誤解を受けるため、図 35、図 36 の数値目標についても、P36 の冒頭に結論を書くべきである。あちらこちらに結論があるのは、問題である。

【事務局】

2つを並べて書くと、誤解を受け、わかりにくいため、表題で分けました。

【宮尾委員】

P37 の(イ)の4行目に、「排出量については、一人一日当たり処理しなければならないごみの量を、平成16年度に対して、約21%減らすことなどにより、一人一日当たりのごみ排出量を平成16年度に対して約10%減らしたうえで、将来人口の伸びを考慮し予測した。」とあるが、2番目に出てくるのは、「A」ですか「B」ですか「C」ですか。

【事務局】

「A」です。「C」をターゲットにしていますので、リデュースで減らせればよいのですが、リサイクルなどにまわって、全体として捉える「A」も、10%減らそうとするものです。

【宮尾委員】

日本語の常として、2回同じようなものが出た場合は、煩雑を避けるために、同じことだけでも、表現を減らしたというふうにとられやすい。そうすると、同じものを「21%」、「10%」と、論理として訳がわからなくなる。だから、「A」なら「A」で、集団回収・資源ごみを含むと書いておかないと、違うものだと思わない。

【事務局】

先ほど、ご指摘のありましたように、「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量を、平成16年度に対して、約21%減らすことなどにより、一人一日当たりのごみ排出量を平成16年度に対して約10%減らした」と直したいと考えていますが、確かに、言葉が並んでいて、わかりづらいと思います。

【宮尾委員】

お任せします。

【事務局】

内容的にはご説明したとおり、「A」と「C」の関係ですが、部会長さんと相談し、整理します。

【宮尾委員】

P36 の重点の四角枠に、やたらに「約」の言葉がある。どこかから引っ張ってきたから、「約」が付いている。何トンは何トン、何グラムを何グラムで割るから、こうなっているのであるが、本当の目標は、この%の裏にある何トンとか何グラムである。目標に「約」が付くのは、いまいちである。「約」を付けたいのならば、何グラムを何グラムにして約21%削減するとかにした方がよい。「約」の付いていない明確な数値を四角枠に入れないと、さえない。

【事務局】

P36 の下のほうに、参考として国の基本方針を書いています。ある程度、これに對比できるように書いています。もちろん、国はこの後に、何がいくつといったものは出していますが、この表に對比できるようなことで整理していますので、ご理解いただきたい。

【山岸委員】

「処理しなければならない一人一日当たりのごみの量」を「ごみ」ということになると、集団回収や資源ごみを含んだ全排出量が増えても、720gを達成することはあるのか。

【中村部会長】

愛知県は、全排出量が増えても、家庭の処理しなければならないごみは、確実に減らそうとする意思表明を表現している。

【柳下委員】

P38、P39の目標をどうするか。

【事務局】

以前から、柳下委員がいつてみえましたリデュースについても、目標として捉え、約10%削減したいということ、数量として図35に表しました。先ほど申しましたとおり、重点的に表に出していきたいのは、処理しなければならないごみのことであることから、四角枠に書いてあります。

【柳下委員】

目標全体の中の、特に重点目標を書いたということか。評価する時に問題となるので、しっかりお願いしたい。概要版などでは、しっかりわかるようにしてもらいたい。

【事務局】

その内容については、来年の印刷時に、ご相談します。

【中村部会長】

図などがあつたほうが、わかりやすい。

【事務局】

パンフレットなどは、図などを多めにしたいと思います。

【柳下委員】

一人一日当たりのごみ排出量について、「A」、「B」、「C」の考え方にした場合、各市町村は、このようにできるのか。

【事務局】

整理の仕方は、一人一日当たりのごみ排出量は、国の整理の仕方であり、全国で愛知県がどのレベルかカウントする必要がありますが、廃棄物処理計画では、新しい言葉を作りますので、進捗状況等の検証には、県がこの言葉にあう数字を導き出しますので、御検証いただきたい。

【柳下委員】

特に、「A」がでるか。

【事務局】

前部会でもご指摘がありましたので、これから、できる限り事業系のももカウントしようと考えています。また、県の環境白書に出す数字と廃棄物処理計画の数字が違いますので、それぞれ整理していこうと考えています。

【山岸委員】

パブリックコメントの意見の中で、特に気になったのが、NO, 29である。今ほど透明な廃棄物行政が求められる時はないのに、新しい計画の中では、「環境学習等の推進」に含められてしまっている。「情報の収集提供」は重要なことであり、落としたり、どこかにまとめたりしていいものでもない。情報の収集提供は、関心が高いものであり、P52の施策5の環境学習等の推進に「環境に配慮した暮らしに関する情報を広く発信し、県民意識の高揚を図ります」とあり、透明な廃棄物行政の情報の発信について書いている。また、インターネット等を通じて広く県民に情報提供するというので、修正内容を示した資料3のP5にあるように、P52、 、 を直してもいる。「環境学習等」の「等」に入れてしまったのか。「環境学習の推進」と透明な廃棄物行政の推進となる「情報の収集提供」は違う。

【柳下委員】

施策5の中には、情報の収集・提供のことはあることから、「情報の収集提供」と「環境学習」の2つの表題を並べてはどうか。

【事務局】

施策5の柱としては、「環境学習等の推進」とありますが、「情報の収集提供、環境学習の推進」とします。それに関連して、P35の課題を受けて施策としていますので、これも見直します。

【山岸委員】

パブリックコメントの結果は、この資料をそのままインターネットに掲載するのか。

【事務局】

語尾等を少し修文するかもしれないが、基本的にはこれを公表します。

【山岸委員】

49件の意見というのは、関心が高かったのか。

【事務局】

記者クラブへの投げ込み、インターネットでの公開、県政モニターへの送付、また、本課のほか、県民プラザでの閲覧、7事務所での閲覧をしました。

【中村部会長】

部会は1年に1回開催しているが、その中で進行管理をしていきたい。

【事務局】

指標等がまとまった時点で、検証を主においた部会の運営にしたいと考えています。

【山岸委員】

市町村から、何の修正意見もないというのはどういうことか。

【事務局】

素案作りの中で、既に1回意見を聞いており、それに対応しています。

【柳下委員】

市町村がごみ行政の最前線にいることから、愛知県として思い切った、大きな方向性を示すべきである。

【事務局】

分別につきましては、多いところで39、少ないところで1桁があります。愛知県では「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」をもっており、124の各市町村や団体で構成されています。その中で、部会を作り、ある程度モデル的な分別方法を、県で示していこうと進めています。

【宮尾委員】

P41の図37において、数値目標を要約したもののようであるが、修正しきれていない。また、先ほどの施策5の追加は、この図37だけでなく、前後のあちこちに波及してくるので、見落としのないようにすること。次のP42の「3R」説明の参考で、Rightdisposal（適正に処分）の後のコンマが、英文のコンマになっているので、点にしてください。

【事務局】

わかりました。

【中村部会長】

それでは、ご意見もないようですので、今日の御意見も踏まえて、部会としてのとりまとめとしたいと思います。事務局から部会報告案文を皆さんに配布してください。

～～部会報告案文の配布～～

愛知県環境審議会の会長宛、この案文のとおり、3月15日に、この部会報告をさせていただきます。いかがですか。

【各委員】

異議はなし。

【中村部会長】

環境審議会へ報告させていただきます。よろしくお願いします。

(1) その他

特になし。

(4) 閉会

山田資源循環推進監から、お礼のあいさつがあった。